

令和5年 第3回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和5年3月17日（金） 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち15名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち14名

1 番	郡司嘉一委員	2 番	陣野原進委員	3 番	柳沼正郎委員
4 番	猪狩徳孝委員	5 番	三田勝一郎委員	6 番	渡邊義輝委員
7 番	渡邊慶幸委員	9 番	安藤末男委員	10 番	柳沼政一委員
11 番	齋藤 実委員	12 番	渡邊登喜男委員	13 番	三浦善治委員
17 番	石井珠枝委員	18 番	佐藤伸夫委員	19 番	吉田修一委員

① 番	佐藤政一委員	② 番	先崎和幸委員	④ 番	荻野右近委員
⑦ 番	吉田伸一委員	⑨ 番	渡邊隆一委員	⑩ 番	渡邊 元委員
⑪ 番	和田春信委員	⑫ 番	橋本清隆委員	⑭ 番	伊藤博之委員
⑮ 番	土屋福一委員	⑰ 番	箭内正彦委員	⑱ 番	松崎典男委員
⑲ 番	吉田清吉委員	⑳ 番	渡邊利正委員		

4. 欠席委員

8 番	白岩幸一委員	14 番	佐藤正之委員	15 番	大和田弘委員
16 番	佐藤円治委員	③ 番	吉田典良委員	⑤ 番	坪井清花委員
⑥ 番	渡辺堅一委員	⑧ 番	松本洋一委員	⑬ 番	箭内倉貴委員
⑯ 番	石井利夫委員				

5. 農業委員会事務局職員

局長	松 崎 博 志
主任主査兼総務係長	菅 野 裕 勝
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

3番 柳 沼 正 郎 委員
4番 猪 狩 徳 孝 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分）

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第6号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画
に対する意見決定について

議案第8号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 （開会 午後1時25分）

事務局	お疲れ様です。マスクにつきましては、外していただいても構いませんし、付けたままでも結構です。それでは、始めさせていただきます。はじめに会長に挨拶いただきます。
会長	皆様、改めましてこんにちは。3月になりまして、寒い冬も暖かくなってきましたが、会議等で皆様お忙しい中ご出席いただき誠に有難うございます。本日は行事が沢山ございます。講師を招いて研修会、今まで出来なかった情報交換会等ありますので、スムーズに慎重審議して参りたいと思います。皆様よろしくお願ひいたします。
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願ひします。
議長	始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	本日、都合により欠席の届出がございました委員は、8番白岩幸一農業委員14番佐藤正之農業委員15番大和田弘農業委員16番佐藤円治農業委員であります。
議長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、15名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しておりますので、ただ今より令和5年田村市農業委員会第3回総会を開会いたします。また、本日は全農地利用最適化推進委員の方々にご出席を依頼しておりましたが、吉田典良推進委員、坪井清花推進委員、渡辺堅一推進委員、松本洋一推進委員、箭内倉貴推進委員、石井利夫推進委員が欠席であります。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、3番柳沼正郎委員、4番猪狩徳孝委員を指名いたします。ただいまから議案審議に入ります。 本日の議案は、
	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 7件
	議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 1件
	議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分） 1件
	議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 6件
	議案第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分） 3件
	議案第6号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について 1件
	議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について 11件
	議案第8号 現況確認証明について 1件

事務局	<p>以上31件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から7番について事務局説明願います。</p> <p>整理番号1番から7番について、議案書朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、1番郡司嘉一委員ご報告をお願い致します。</p>
1番委員	<p>1番郡司です。整理番号1番について報告します。12日の午前に私と譲渡人と譲受人の3名で現地調査をしました。2年ほど前から譲渡人からの依頼があり今回の申請となりました。周りの環境として水田を作る人が多く、何ら問題ないものと見てまいりました。</p> <p>よろしく願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、5番三田勝一郎委員ご報告をお願い致します。</p>
5番委員	<p>5番三田です。整理番号2番について報告します。15日に私と渡辺堅一推進委員と譲受人との3名で現地確認をしてまいりました。譲渡人と譲受人は親戚関係にあり、神奈川県に住んでいるため戻ってこないとのことで譲渡人へ贈与をしたいと、今回の申請となりました。結果何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番から5番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号3番4番5番について報告します。3月10日に私と譲渡人と譲受人の3名で現地確認をしてまいりました。なお、譲渡人3名とも同意しています。現地は作付なしの荒地になっており、譲渡人からの要望で、譲渡人が整備して農地で残しておきたいとのことから今回の申請となりました。何ら問題ないものと見てまいりました。よろしく</p>

	<p>お願いいたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番について、10番柳沼政一委員ご報告をお願い致します。</p>
10番委員	<p>10番柳沼です。整理番号6番についてご報告します。11日に私と橋本清隆推進委員と譲渡人と譲受人の4名で現地確認をしてみました。双方の確認をいただきましたので、何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号7番について、18番佐藤伸夫委員ご報告をお願い致します。</p>
18番委員	<p>18番佐藤です。整理番号7番についてご報告します。昨日に私と伊藤博之推進委員と譲渡人と譲受人の4名で現地確認をしてみました。何ら問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から7番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案の通り許可する事に決定いたします。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>

議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますので、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、整理番号1番について、4番猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。</p>
4番委員	<p>4番猪狩です。3月14日に私と坪井清花推進委員と申請人の3名で現地確認をしてまいりました。スマートインターのすぐ前後で、山を崩したので水源がなくなりました。その際、倉庫等建っていた土地は親の代に倉庫を建てて農地としては使っていなかったということを3年前に知った。現状農地として使っておらず倉庫として使っていたため、やむなしということで確認してきました。現状スマートインターがあるため、農地等の現況は全くございません。結果、問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第2号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」については、原案の通り許可する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第2号は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分）」を議題と致します。整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番について議案書を朗読、説明。

議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますので、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	<p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、4番猪狩徳孝委員報告をお願い致します。</p>
4番委員	<p>4番猪狩です。この案件につきまして14日に私と坪井清花推進委員の2名で現地を確認してまいりました。現地は太陽光パネル等の工事の手付は全くなく、別の事業者で行うことでしたが、農地としてもそのまま使えそうな状況のままでした。結果、何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願出について（県許可分）」については、原案の通り「取消相当」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第3号は終了します。</p> <p>次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題とします。整理番号1番から6番について事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から6番について議案書を朗読、説明。
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますので、ご異議ありませんか。</p>

	が、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	ご異議がありませんので、整理番号1番について、2番陣野原進委員ご報告願います。
2番委員	2番陣野原です。整理番号1番についてご報告します。3月11日の午前中に、私と設定人の息子さんと被設定人と先崎推進委員の4名で現地確認を行いました。被設定人が結婚されお孫さんも生まれ、同居していましたが住宅が手狭ということで、設定人の所有地を被設定人の住宅地としてあてたいとのことで今回の申請になりました。現状は滝根の駐在所の隣で、排水も問題なく現状を確認してまいりました。結果、何ら問題ないものと見てまいりました。よろしくお願いいたします。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番から4番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9番委員	9番安藤です。調査結果の報告をご説明します。整理番号2番について3月9日に、被設定人の現場監督の方と現地確認をしました。被設定人の会社でバイパス工事を請け負っており、申請地が工事にあたるといふ異常事態のための案件となりました。環境としては周りに農地が見当たらず、何ら影響がないものと確認してまいりました。 次に整理番号3番について3月9日に、行政書士さんと現地確認をしました。環境としては、下水など水道も通っており、何ら問題がないものと確認してまいりました。 次に整理番号4番について3月8日に現地確認をしました。環境としては、周りに田んぼが少しありますが、田んぼには影響を及ぼさないものと確認してまいりました。結果、何ら問題がないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号5番について11番斎藤 実委員ご報告をお願い致します。
11番委員	11番斎藤です。整理番号5番について報告します。14日の午後に私と設定人、被設定人、行政書士、土地家屋調査員、箭内倉貴推進委員の6名で現地確認をしました。申請地は市道沿いで農地はほとんどありません。生活排水は側溝へ排水するというので、何ら問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号6番について12番渡邊登喜男委員ご報告をお願い致します。

1 2 番委員	1 2 番渡邊です。整理番号6 番の案件につきましてご報告します。1 1 日の午後に私と土屋福一推進委員と行政書士の3 名で現地確認を行いました。周りの土地に影響はございません。結果、何ら問題ないものと確認してまいりましたので、ご報告申し上げます。委員の皆様のご慎重審議をお願い致します。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第4 号について、異議の有無をお諮りいたします。異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって議案第4 号「農地法第5 条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」は原案のとおり許可する事に決定いたします。以上をもちまして第4 号議案は終了いたします。次に議案第5 号「農地法第5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1 番から3 番について事務局説明願います。
事務局	整理番号1 番から3 番について議案書を朗読、説明。
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。が、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1 番について、9 番安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9 番委員	9 番安藤です。整理番号1 番の案件について報告します。1 3 日の午後に私と行政書士さんと和田春信推進委員の3 名で現地確認をしてまいりました。申請地は、当初は荒地だったところに砂利をひいて駐車場として使用しており、この話を受けて今回の申請となりました。周りは全て建物で農地はありませんので、周りの農地には何ら影響がないことを確認しまし

	<p>た。結果、何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について15番大和田弘委員にご報告をいただくところですが、欠席の為、⑱番松崎典男推進委員ご報告をお願い致します。</p>
⑱番委員	<p>⑱番松崎です。整理番号2番の案件について報告します。3月14日の午前に私と行政書士さんと大和田弘委員の3名で現地確認をしてまいりました。申請地は、周りはほとんどが田んぼで、田んぼの下方には前々から水路ができているため、排水や大雨も側溝から水路へ流れるということでもあります。法面も直角ではなくある程度滑らかで多少の水害も問題なく、周りの田んぼには何ら被害がないとの事を確認しました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、⑦番吉田伸一推進委員ご報告をお願い致します。</p>
⑦番委員	<p>⑦番吉田です。整理番号3番の案件について報告します。14日に吉田修一会長と私と行政書士さんと現地確認をしてまいりました。厳重に計画をされておりまして、周りの環境への影響はないと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたします。異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可の意見決定について（県許可分）」は原案のとおり「許可相当」と意見決定いたします。以上をもちまして第5号議案は終了いたします。次に議案第6号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題とします。事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案書を朗読、説明。</p>

議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第6号について、異議の有無をお諮りいたします。異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第6号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」は原案通り「異存なし」と意見決定いたします。以上をもちまして議案第6号は終了いたします。次に議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題とします。整理番号1番から11番のうち、整理番号1番から2番については、2番陣野原進委員が関係する案件でありますので、農業委員会に関する法律第31条第1項の規定に基づく議事参与の制限により、2番陣野原進委員の退場を求め、整理番号1番から2番について審議したいと思いますがご異議ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	暫時休議いたします。 ～ 陣野原進委員 退席 ～
議長	休議前に引き続き会議を再開いたします。 事務局説明願います。
事務局	整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。
議長	以上で整理番号1番から2番について事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。議案第7号整理番号1番から2番について、質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第7号整理番号1番から2番について、異議の有無をお諮りいたします。異議ございませんか。

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から2番について、申し出のとおり計画を定めることについて「適当」であると意見決定いたします。以上をもちまして議案第7号整理番号1番から2番は終了いたします。議案第7号整理番号1番から2番の審議を終了いたしましたので、2番陣野原進委員の入場を許可します。ここで暫時休議いたします。</p> <p>～ 陣野原進委員 入室 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。2番陣野原進委員にご報告いたします。議案第7号整理番号1番から2番について、申し出のとおり計画を定めることについて「適当」とであると意見決定いたしましたのでご報告いたします。</p> <p>次に、議案第7号整理番号3番から11番について審議いたします。事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号3番から11番について議案書を朗読、説明。
議長	整理番号3番から11番について事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。議案第7号整理番号3番から11番について、質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により、議案第7号整理番号3番から11番について異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号3番から11番について、申し出のとおり計画を定めることについて「適当」とであると意見決定いたします。以上をもちまして、議案第7号整理番号3番から11番は終了いたします。
議長	次に議案8号「現況確認証明について」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局	議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>

出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第8号について異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第8号「現況確認証明について」は原案のとおり決定いたします。以上をもちまして、議案第8号は終了いたします。これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。慎重審議を賜りありがとうございました。これをもちまして、令和5年第3回田村市農業委員会総会を閉会といたします。

閉会 14:30

令和5年3月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人